

# 芦屋市人権施策に関する進行管理調書

(平成27年度実績報告書・平成28年度実施計画書)

市民生活部 人権推進課

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
1	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 8	国際理解教育推進事業	◆社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。	◆小学校外国語活動推進事業 ◆ALT配置事業 ◆日本語指導ボランティア配置事業	6,923	6,443	7,340	6,459	12,437	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 小学校外国語活動アンケート集約結果 (1) 英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合 89.6% (2) これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 92.2% 3 6校に9人(実数)の日本語指導支援ボランティアを配置し、7言語(英語、インドネシア語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、フィリピン語)に対応。計175回支援。 4 事業経費 日本語指導支援ボランティア謝金 700千円 小学校外国語活動推進事業5,519千円 帰国・外国に対するきめ細かな支援事業 178千円 合計6,397千円	・市国際交流協会と連携し、モンテペロ市の学生を、市内小学校、中学校に招待し、子どもが学習した英語を使ったり、姉妹都市について知る機会を設ける。 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に、適切な配置を行う。	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 小学校外国語活動アンケート集約結果 (1) 英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合 89.8% (2) これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 92.2% 3 6校に8人(実数)の日本語指導支援ボランティアを配置し、7言語(英語、インドネシア語、中国語、ポルトガル語、ロシア語、フィリピン語)に対応。計175回支援。 4 事業経費 日本語指導支援ボランティア謝金 763千円 小学校外国語活動推進事業5,118千円 帰国・外国に対するきめ細かな支援事業 178千円 合計6,059千円	・市国際交流協会との連携のもと、モンテペロ市の学生を、宮川小学校、山手中校に招待し、生の英語に触れ、文化の違いについて交流を行うことができた。 ・日本語指導が必要な児童生徒が増えている中、日本語指導ボランティアの計画的な配置を行うことができた。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	・日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ・ALTは、各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げた。	・モンテペロ市からの交換留学生との交流によって、姉妹都市についての理解が深まった児童生徒が増えた。 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアの適切な配置を行うことができた。	・小学校の外国語の教科化に向けて、教員の指導力スキル向上のための研修体制の充実。 ・中学生の海外派遣等、姉妹都市モンテペロ市との交流事業の活性化。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援のため、日本語指導支援教員やボランティアの適切な配置とともに、個別の指導計画や指導マニュアルの作成を行う。
2	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 9	特別支援教育推進事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。	◆専門家による巡回相談を実施する ◆特別支援教育アドバイザーを配置する ◆スクールアシスタント・介助員・指導補助員を配置する ◆ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する ◆関係機関連携協議会を開催する ◆教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する	6,021	5,322	6,075	5,567	5,993	1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援が必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実に努める。H26年度のセンターの相談件数173回学校園への支援件数 457回 2 県立声屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等のスタッフが定期的に集まり、支援の方向性の確認や情報共有を行い支援内容の充実を図る。連携連絡会の開催回数5回 3 特別支援教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援する。特別支援教育支援員数7名 介助員数21名 指導補助員数7名 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、教員の個別の支援に関する助言等を行ない、専門的知識及び資質の向上を図る。 事業費内訳 支援員・センター職員報酬43,572千円 巡回相談・指導員補助員旅費298千円 消耗品費等180千円 事業委託料2,000千円 通信電話代等60千円 通行駐車料3千円校具器具費342千円 負担金90千円 合計46,545千円	・インクルーシブ教育システム構築に向けて、すべての教職員を対象とした特別支援教育研修会を開催し、教職員の特別支援教育に対する専門性と資質向上に努める。 ・特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施する。 ・特別支援教育センター専門指導員による巡回指導を充実させるとともに、学校園の校内委員会や特別支援教育研修会に参加し、助言を行う。	1 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援が必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実に努める。H27年度のセンターの相談件数150回学校園への支援件数 354回 2 県立声屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等のスタッフが定期的に集まり、支援の方向性の確認や情報共有を行い支援内容の充実を図る。連携連絡会の開催回数2回 3 特別支援教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援する。特別支援教育支援員数11名 介助員数21名 指導補助員数6名 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、教員の個別の支援に関する助言等を行ない、専門的知識及び資質の向上を図る。 ＜事業費内訳＞ 専門委員・センター職員報酬2,829千円 巡回相談・指導員補助員旅費259千円 消耗品費等113千円 事業委託料2,000千円 通信電話代等31千円 通行駐車料3千円 校具器具費254千円 負担金78千円 合計 5,567千円	・平成28年4月から施行される障害者差別解消法について、すべての教職員を対象に研修会を開催し、合理的配慮についての具体的な事例についての研修を行った。	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	・関係機関との定期的な情報交換により、共通理解を図りながら同じ視点で学校園・子どもたちへの支援を進めることができた。また、通常学級担任をも含めた特別支援教育研修会を開催することにより、教師の資質向上と専門性を図った。	・インクルーシブ教育システム構築に向けて、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修など、計画的に研修会を行い、教師の専門性と資質の向上を図ることができた。 ・特別支援教育センター専門指導員による巡回指導を行い、学校園において校内委員会や研修会を行うことができた。	・特別支援教育コーディネーター会や各学校において、合理的配慮を進めるための研究や研修を行うとともに、保護者との教育相談を計画的に進めていく。 ・市特別支援教育センターにおいてセンターを核として関係機関とのネットワークを構築することで、学校園に対する支援強化に努めていく。
3	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 10	特別支援教育運営振興事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられるよう環境を整備する。障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	◆障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた、適正就学指導委員会の開催 ◆特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 ◆新設学級を含めた特別支援学級の消耗品等の整備・充実 ◆特別支援教育関係協議会の企画、運営 ◆各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行・管理事務	1,044	1,029	1,062	1,008	1,143	1 適正就学指導委員会を開催する。 2 研修会に開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援 3 特別支援学級の消耗品等の整備充実 4 就学のための教育連携連絡会を開催 事業内訳 小学校教材用消耗品 420千円 小学校教材用図書費 240千円 修学旅行看護員謝金 105千円 中学校教材用消耗品 264千円 合計 1,029千円	・適正就学指導では幼児児童の実態把握を丁寧にするともに、保護者の意向を取り入れながら、引き続き丁寧な就学支援を行う。 ・インクルーシブ教育システム構築に向けて、すべての教職員を対象に、特別支援教育に対する専門性と資質向上をねらいとした研修会を実施する。	1 適正就学指導委員会を開催する。 2 研修会に開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援 3 特別支援学級の消耗品等の整備充実 4 就学のための教育連携連絡会を開催 事業内訳 小学校教材用消耗品 658千円 修学旅行看護員謝金 54千円 中学校教材用消耗品 296千円 合計 1,008千円	・適正就学指導では対象幼児児童の実態把握を丁寧にして、就学に関して不安のある保護者とも直接会って、丁寧に就学相談を行った。 ・障がいのある子どもがみんなと共に学べるように、例えばFMマイクを準備するなど、環境整備に努めた。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	・就学のための教育連携連絡会では市内共通の引継ぎ書を作成し、実施することができた。 ・適正就学指導においては保護者との教育相談を丁寧に進める中で、幼児児童の個に応じた就学先の決定と引継ぎのための会を持つことができた。	・適正就学指導では、対象幼児児童の実態把握を丁寧に、保護者とも直接会って就学・教育相談を行うことができた。 ・インクルーシブ教育システム構築に向けて、ユニバーサルな授業や教材教具の工夫改善等、教職員を対象にした研修会を実施する。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
4	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 11	道徳教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	◆道徳教育の推進 ◆副読本や教材の活用 ◆道徳教育担当者会の企画・開催 ◆年間指導計画・報告書作成 ◆研修会の参加調整 ◆人権教育資料「ふれあい」の作成 ◆男女共同参画の推進 ◆道徳教育教材の購入(例)教育図書・ビデオ、CD教材・絵本等	371	341	341	549	363	1 市立小中学校道徳教育担当者会開催 11人 H26.4.30 打出教育文化センター 2 道徳教育実践研修 第1回 H26.6.3 神戸文化ホール11人 第2回 H26.10.10 いたみホール11人 3 H25年度道徳の時間の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 4 道徳教育研究授業200千円 各学校で授業公開を実施	1 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 兵庫版道徳副読本の積極的な活用を進めるとともに、児童生徒、家庭、地域の実態に合った教材や資料を開発する。 3 道徳の教科化に向けて、教職員の研修会や授業研究会を充実させる。	1 市立小中学校道徳教育担当者会開催 11人 H27.4.28 芦屋市市役所 2 道徳教育実践研修 第1回 H27.7.16 いたみホール12人 第2回 H27.11.13 尼崎市立教育総合センター12人 3 H27年度道徳の時間の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 4 道徳教育研究授業176千円 各学校で授業公開を実施 道徳関連資料165千円合計341千円	各校が、道徳教育の年間指導計画を作成し、道徳の授業研究会は全校で実施した。兵庫県の副読本の積極的な活用を推奨し、各校において授業に取り組んだ。道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていく必要がある。講師を招いての研修の充実を図った。	C 整える	C 整える	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性を育む指導の充実に努めた。また、兵庫版道徳副読本や市教育委員会作成の副読本の活用促進に努めた。	・各校において作成した道徳全体計画および年間計画に沿った実践を行うことができた。 ・兵庫県版道徳副読本を積極的に活用し、すべての学校で道徳授業研究会を行うことができた。	・道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていく。 ・兵庫版道徳副読本の積極的な活用を進めるとともに、児童生徒、家庭、地域の実態に合った教材や資料を開発する。 ・小・小中で授業公開・指導の相互交流を積極的に進めるため、打出教育文化センターと連携し、教員研修の機会を増やす。
5	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 12	人権教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	◆人権教育の推進 ◆人権教育担当者会の企画・開催 ◆年間指導計画・報告書の作成 ◆加配教員配置校の調査・指導・助言 ◆研修会の参加調整 ◆人権教育資料「ふれあい」の活用 ◆男女共同参画の推進 ◆調査研究委託料 ◆兵庫県人権教育研究大会の参加調整 ◆関係諸機関との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会に参加	102	102	102	99	111	1 市立小中学校人権教育担当者会開催 11人 H26.4.30 打出教育文化センター 2 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会 1人 H26.5.20 兵庫県立のじぎく会館 3 平成26年度人権教育にかかる市町組合教育委員会担当者連絡会参加 1人 H26.11.28 兵庫県私学会館 4 人権研修指導者研修会 1人 H26.8.23 加西市民会館 5 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 4人 H26.9.19 尼崎市立塚口中学校 6 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加 9人 H26.10.21 伊丹市立摂陽小学校 7 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立幼小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園9千円 H26.11.19 市民センター 8 人権教育校内研修会(推進校5校) 55千円	1 各学校の人権全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。	1 市立小中学校人権教育担当者会開催 11人 H27.4.28 芦屋市市役所 2 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会 1人 H27.5.18 兵庫県立のじぎく会館 3 平成27年度人権教育にかかる市町組合教育委員会担当者連絡会参加 1人 H27.11.28 兵庫県私学会館 4 人権研修指導者研修会 1人 H27.8.8 兵庫県立文化体育館 5 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 4人 H27.11.12 尼崎市立安倉中学校 6 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加 9人 H27.10.29 篠山市立岡野小学校 7 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立幼小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園8千円 H26.11.19 市民センター 8 人権教育校内研修会(推進校5校) 55千円	児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。また、幼稚園・小学校、中学校の教職員を対象にLGBT研修会を行った。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	各学校園の推進体制を確立し、学校園や地域における人権や生徒指導に係る課題を踏まえた全体計画及び年間指導計画を作成したり、研修を充実させたりしながら教職員の人権意識の高揚に努め、人権教育の充実を図った。	・各学校の実態に即した全体計画及び年間指導計画を作成し、その計画に沿った実践を深める。 ・人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。 ・教職員の資質向上を目指し、LGBTやネットによる人権侵害の問題など、人権教育に関する新たな課題についての研修を行うことができた。	・各学校の人権全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。 ・ネットによる人権侵害の問題について、子どもたち自身が主体的に考えていく機会を積極的に設けていく。
6	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 13	適応教室実施事業	◆不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。	◆通級児童生徒への指導(基本的生活習慣の育成、学習活動、体験活動等) ◆引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 ◆市内在住の不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談及び保護者会の開催 ◆芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 ◆関係諸機関との連携	594	474	649	3,622	3,799	1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催(2回6.2月実施)(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回9月実施)(3)教育相談(個人懇談)会(2回7.12月実施)(4)通級児童生徒保護者会(2回6.10月実施)(5)学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校等)(6)体験活動の実施(8回:校外学習3回・宿泊学習1回、調理実習4回)(7)他の機関との連携 2 事業費の内訳(千円) (1)家庭訪問指導員・講師等への報償費179(2)家庭訪問指導員・会議参加等の旅費17(3)消耗品・印刷製本費等の需用費104(4)教育指導相談員・家庭訪問指導員の保険料24(5)教育指導相談員への業務委託料4,042(6)高速道路通行料と複写機使用料26(7)全国適応教室連絡協議会の年会費5(8)費用弁償77合計4,474千円	1 通級児童生徒の個に応じた学習・体験活動における指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・家庭・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備を行う。	1 主な事業 (1)不登校担当者会の開催(2回6.3月実施)(2)不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回11月実施)(3)教育相談(個人懇談)会(2回7.12月実施)(4)学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校等)(5)体験活動の実施(8回:校外学習2回・宿泊学習1回、調理実習5回)(6)他の機関との連携 2 事業費の内訳(千円) (1)家庭訪問指導員・講師等への報償費228(2)家庭訪問指導員・会議参加等の旅費100(3)消耗品・印刷製本費等の需用費115(4)教育指導相談員・家庭訪問指導員の保険料1(5)教育指導相談員への業務委託料3,134(6)高速道路通行料と複写機使用料22(7)全国適応教室連絡協議会の年会費5(8)費用弁償17合計3,622千円	学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、10名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を行い、通級児童生徒への取組の向上へつなげることができた。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	学校との連携を密にし、指導方針やチャレンジ登校に向けての取り組みなど指導方針や情報の共有を行うことができた。また児童生徒一人一人に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組強化を行った。適応教室への通級回数が少しでも多くなるように、家庭との連絡を密にとり、保護者との意思疎通を図った。	・学校との連携を密にし、個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 ・学校・家庭・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 ・適応教室からの各学校への訪問指導を定期的実施するなど、適応教室が各学校の不登校対策を積極的に支援する体制を構築する。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標	
7	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 21	幼稚園教育推進事業	◆信頼される開かれた園づくり ◆教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心情を身につけ、生きる力を育む	◆園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 ◆加配教員検討委員会の設置・運営 ◆支援員の配置 ◆特別な支援を要する幼児の研修会の企画・運営 ◆市内・阪神地区等の研修会の企画・参加調整 ◆研修会、研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 ◆教育ボランティア謝金に係る執行調整 ◆初任者研修会やグループ別研修会の企画 ◆文部科学省委託研究事業の推進	6,226	5,914	5,768	5,577	6,430	1 研究会の実施による教師の資質向上・・・905千円 (1)年次別研究会「主任」「1～3年次」「4～10年次」「11年次以上」各1～2回 (2)芦屋市教育委員会指定研究会1回 (3)特別支援教育研究会 4回 2 保育環境の整備(教育備品購入費)・・・1,444千円 3 消耗品費等 3,565千円	就学前教育の質の向上のため、幼稚園と保育所が公私共に学ぶ機会を持ち、芦屋市としての教育、保育の質の向上を図る。幼児期と児童期の円滑な接続のため、保幼小の連携を進める。	1 研究会の実施による教師の資質向上・・・850千円 (1)グループ研究会「健康な体グループ」「豊かな心グループ」1～2回 (2)芦屋市教育委員会指定研究会1回 (3)特別支援教育研究会 4回 (4)就学前教育研修会1回 (5)幼稚園保育所合同研修会4回 2 保育環境の整備(教育備品購入費)・・・1,343千円 3 消耗品費等 2,197千円 4 研修会参加費等 521千円	精道小学校区の幼稚園、保育所(園)、認定こども園をモデル校として、幼児期から児童期に円滑な接続ができるよう研究に共に取組、「芦屋市接続期カリキュラム」の理論編を作成した。	C 整える	C 整える	◎制度の拡充・改善を図った。	◎制度の拡充・改善を図った。	年次別による研究会の実施により、課題を焦点化した協議ができた。研修会では、幼稚園が果たしていく子育て支援について学ぶ機会が持て、幼稚園だけではなく、保育所、子育て支援センター指導員、保健師等の職員にも学ぶ機会を広げ、子育て世代の親子への支援について共に学ぶ機会となった。	・幼児期から児童期に円滑な接続ができるように、「芦屋市接続期カリキュラム」の理論編を作成することができた。	・カリキュラムを作成する中で、例年以上に、保幼小の連携を進めることができた。	・幼児期が人格形成の基礎になることを踏まえ、身体と心のつながりを考えた指導の在り方を研究していく。また、幼児期の実践編を作成する。・特別支援教育では、研究会での連携に加えて、互いに保育や授業を参観するなど、理解を深める連携を目指す。
8	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 18	安全教育推進事業	◆幼児児童生徒に係る事故・事件を0に近づけること	◆安全担当会の開催⇒学校安全に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ ◆警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 ◆安全教育に係る年間指導計画の作成⇒学校園が作成 ◆交通安全教室の実施(芦屋警察・防災安全課・安全協会との連携事業)⇒幼稚園・小1(歩行訓練)、小4(自転車教室) ◆普通救命講習会の実施⇒対象:教職員、消防本部との連携事業 ◆防犯訓練の実施⇒学校園において実施 ◆「CAPプログラム」の実施⇒対象:市内小学校3年生全員とその保護者及び小学校教職員 ◆スクールガードリーダー配置事業の実施	1,161	1,097	1,192	1,067	1,127	・交通安全教室を幼稚園(歩行訓練)は年2回、小学校は1年生(歩行訓練)、4年生(自転車教室)、中学校(自転車安全教室)を保護者、地域の方と一緒に都市建設部総務課に開催を依頼し、連携をとりながら、幼児児童生徒に交通规则を守ることが命を守ることにつながることを伝えていく。 ・児童の安全のため、子ども見守り巡回パトロールを下校時間に合わせて実施する。 ・精道、宮川、打出浜小学校の通学路を学校関係者・警察関係者・道路課、総務課、学校教育課職員・自治会・保護者等で安全点検を行い、問題のあった場所の改善に取り組む。 ・芦屋市通学路交通安全プログラムを作成し、周知する。	来年度は潮見中学校区の通学路点検を地域と連携して実施する。中学生向けの自転車安全教室を毎年実施していく必要がある。	交通安全教室の内容を専門アドバイザーの指導を受け、充実させてきた。また、全中学校での自転車教室を開催し、自転車安全な乗り方について啓発した。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路点検が定期的に行われる体制が整ってきた。交通安全教室は中学生向けに自転車安全教室を実施した。	・芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路点検を行うことができた。	・全小中学校で、自転車安全教室を実施し、自転車の安全な乗り方について啓発を行うことができた。	・平成28年度は潮見中学校区の2小学校の通学路合同点検を実施する。 ・交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会については継続して進めていく。	
9	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	経済課 11	労働福祉・雇用対策事業	◆就労講座開設、啓発事業、労働団体への支援等を実施して、雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。	◆国及び県の労働関係機関と連携して、労働講座、就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 ◆技能功労者の表彰 ◆障害者雇用奨励金による障がい者の長期雇用の促進 ◆事業所人権研修の実施 ◆日雇健康保険認証事務及び自衛隊員募集事務の実施 ◆勤労者団体に対する支援	1,453	760	1,453	663	1,333	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知を行った。	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に引き続き努める。	・ハローワークと連携し、就労支援制度の広報周知を行った。 ・技能功労者の表彰を行った。	F 有効か	F 有効か	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策を引き続きおこなった。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策を引き続きおこなった。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策を引き続きおこなう。 ・女性の就業支援を関係かと連携して推進する。		
10	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	経済課 12	消費者保護事業	◆消費者被害の救済・防止とともに、消費者の活動助成、啓発事業の実施を進める	◆消費生活相談員を設置して、助言、情報提供、苦情解決のための斡旋を行う ◆消費者教室、広報紙やホームページでの啓発活動の実施 ◆消費者団体への支援、連携をし、消費者活動の助成及び啓発事業の実施 ◆消費者活動の拠点として、消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用による消費者の保護、相談、啓発、情報発信を行う	1,139	641	1,114	895	2,820	・消費生活センターの運営 消費生活相談 1025件 ・消費者意識の啓発 ・消費者教室・・・くらしのセミナー、出前講座、消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供、広報誌等による啓発 ・リサイクルの推進 ・立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品、長期使用製品 ・計量に関する啓発	・消費生活センター相談員による市内集会所出前講座の見直し(人の集まる場所や、他のイベントに向いてより多くの人に啓発していく)	・消費生活センターの運営 消費生活相談 997件 ・消費者意識の啓発 ・くらしのセミナー、出前講座、消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供、広報誌等による啓発 ・リサイクルの推進 ・立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品、長期使用製品 ・計量に関する啓発 ・消費者教育推進計画の策定	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	民間の弁当宅配サービス時に加え市役所南館1階窓口及び福祉公社の在宅訪問サービス時にも啓発チラシを配布し、より一層の情報提供に努めた。	・環境施設課と共同でリサイクルの推進を行った。 ・青少年育成愛護センターと協働で子供のトラブル防止に取り組んだ。	・消費者教育推進計画を策定する。 ・啓発と消費者教育の仕組みづくりを行う。		

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
11	あらゆる場における教育・啓発(地域)	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課1	平和事業	市民が人権と平和について問題意識を持ち、平和を守る意識を高めるように啓発する。	◆人権問題をはじめ、戦争の悲惨さを訴える各種の事業を関係課と調整し実施する。 ◆核実験に対する抗議を行い、非核平和に取り組む、平和行進の支援をする。 ◆人権と平和の施策についての関係各課の事業プログラムを調整し、連携して実施する。	177	127	1,409	1,018	207	(1)平和行進の受入支援 2団体 経費4千円 (2)みんなで考えよう「平和と人権」 経費46千円 期間:H26.7.19～8.15、場所:ルナ・ホール、市民センター、上宮川文化センター、内容:コンサート、平和ポスター展、啓発映画会 (3)市広報紙、ホームページ、横断幕の掲示による啓発 (4)核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始等を求める署名活動 228筆 (5)核実験への抗議 7カ所 1回 (6)平和首長会議第4回国内加盟都市会議への出席 経費159千円 総会:H26.11.10～11 松本市 (7)「太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式」への参列: H26.10.26 姫路市 (8)原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施	戦後70年及び非核平和都市宣言30周年(昭和60年10月市議会決議)にあたり、みんなで考えよう「平和と人権」事業の充実を図る。	平和事業実施関連課と連携し、「みんなで考えよう平和と人権」事業を実施し、「平和首長会議」が提唱する事業に取り組んだ。また、今年は、戦後70年及び非核平和都市宣言30周年にあたり、平和展を実施し、平和について考える機会を増やした。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	平和事業実施関連課と連携し、「みんなで考えよう「平和と人権」事業や「平和首長会議」が提唱する事業に取り組んだ。また、今年は戦後70年及び非核平和都市宣言30周年にあたり、平和展の充実を図り、平和祈念事業を実施して、平和について考える機会を増やすことができた。	平和事業実施関連課と連携し、みんなで考えよう「平和と人権」事業や「平和首長会議」が提唱する事業に取り組んだ。また、今年は戦後70年及び非核平和都市宣言30周年にあたり、平和展の充実を図り、平和祈念事業を実施して、平和について考える機会を増やすことができた。	平和首長会議の提唱する平和事業に取り組むとともに、平和記録集を作成する。	
12	あらゆる場における教育・啓発(地域)	③特設人権相談所の開設や人権教室・人権の花運動・街頭啓発などの法務局や人権擁護委員と連携した人権擁護事業	人権推進課2	人権擁護事業	◆豊かな人権文化に満ちた社会づくり	◆特設人権相談所の開設事務 ◆人権侵害事案の調査・調整 ◆人権擁護啓発活動	172	163	171	337	171	(1)特設人権相談所の開設 22回 相談件数:9件 (2)街頭啓発 平成26年12月2日(人権週間) (3)人権教室 平成27年1月14日(潮見小学校) (4)社会福祉施設 特設人権相談 平成26年11月12日(エルホーム 芦屋) 西宮人権擁護委員協議会分担金 159千円 人権相談担当委員用お茶代4千円	引き続き、神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施する。	・特設人権相談時に人権擁護委員と事務局で積極的に情報交換することにより、連携を深めた。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	引き続き、神戸地方法務局西宮支局と連携し、月2回特設人権相談所を開設、人権週間の時期に街頭啓発活動をするなど、人権擁護・人権啓発活動を実施した。	神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施した。	引き続き、神戸地方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施する。	
13	あらゆる場における教育・啓発(地域)	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課16	人権教育推進	◆社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進を図る。	◆学習機会の充実 ◆社会教育関係機関・団体との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会を側面から支援する。	195	181	198	103	212	◆兵庫県人権教育研究大会中央大会検討会を2回実施し、開催日・日程・内容・開催場所を決定した。	◆引き続き、検討会を実施し、大会に向けて準備を進める。	◆平成28年度に芦屋で開催される兵庫県人権教育研究協議会中央大会の阪神地区実行委員会(2回)に出席し、準備に向けた協議を行った。	◆先進事例について情報を得て、より具体的な検討項目の洗い出しができた。	D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	◆定期的な検討会を実施することにより、平成28年度の兵庫県人権教育研究大会中央大会に向けて始動できた。	◆二日にわたり、のべ参加人数千人を超える行事であるだけに綿密な準備が必要である。	◆兵庫県人権教育研究協議会中央大会を遺漏なく開催する。(10月1日～2日)
14	あらゆる場における教育・啓発(地域)	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	生涯学習課1	生涯学習推進事業	◆生涯学習の推進を図る。	◆生涯学習出前講座を実施 ◆富田碎花顕彰事業の実施 ◆地域子育て関連事業	1,448	823	1,607	740	1,841	◆生涯学習出前講座(73講座)を41回実施 ◆学校支援ボランティア連絡協議会3回に加え、県の委託事業「ひょうご社会教育活性化支援事業」でおしゃべりほっとcafeを2回開催した。活動団体数6団体・活動事業日数延べ407日、活動参加者数延べ2,264人 ◆県立芦屋高等学校にてオープンカレッジ「芦屋モダンズム」について8回講座を開催した。 ◆富田碎花顕彰事業の実施支援(59万3千円)	◆生涯学習出前講座の内容整理及び充実 ◆芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会の充実化に向けた支援 ◆県立芦屋高等学校におけるオープンカレッジの開催「ジャズ文化と出会おう!」8回開催予定 ◆富田碎花顕彰事業に係る規則等の整備	◆生涯学習出前講座(79講座)を58回実施した。 ◆芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会を3回開催し、同会を通じて団体支援のための庶務を行った。活動団体数6団体・活動事業日数延べ380日、活動参加者数延べ2,175人。(おしゃべりほっとcafeを1回開催した。) ◆県立芦屋高等学校にてオープンカレッジ「ジャズ文化と出会おう!」について8回講座を開催し、のべ436人の参加を得た。 ◆富田碎花顕彰事業の実施支援(61万6千円)	◆学校支援ボランティア協議会の持ち方について、組織も含めて検討を行った。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会が県の委託事業を引き受けたことにより、地域のネットワークづくりを進め、地域力を高めることができた。	◆地域子育て事業については、今後も学校・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	◆生涯学習の推進を図るため、いろんな層の人たちに関わってもらえるように、まずは分かりやすさを第一義に事業手法等に工夫をこらすこと。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
15	市職員等への啓発	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	打出教育文化センター 32	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	◆芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。 日常の教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。	◆社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 ◆委託研究(外国語活動・英語部会、ICT活用部会、特別支援教育部会、授業づくり部会、体力の向上部会) ◆委託研究(教科等研究会) ◆研究会参加負担金等 ◆打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」を作成する。 ◆若手教員育成等のために研究支援ルームを活用する。	2,824	2,654	2,942	2,762	3,076	□情報教育研修15講座37回実施し、延べ528名が受講した。 □一般研修講座33講座36回実施し、延べ891人が受講した。 □教師力向上支援事業3講座16回実施し、延べ139人が受講した。 □管理職研修・年次研修・新規採用教員研修10講座実施し、延べ276人が研修を行った。1,300千円 □教育研究部会・情報活用研修委託 380千円 □教科等研究会500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等27部会に分かれて、学校を横断して研究を行い研究交流を行った。 □全国研修所研究発表会参加費9千円 □研究図書費28千円 □教材器具費283千円 □郵便料5千円 □印刷物、消耗品等152千円 □特別旅費11千円	・更なるICT機器活用に関する研修の充実 ・若い世代に限定せず、ミドルリーダの育成をしながらの経験年数に即した研修の充実	□情報教育研修16講座28回実施し、延べ426名が受講した。 □一般研修講座31講座31回実施し、延べ976人が受講した。 □教師力向上支援事業4講座19回実施し、延べ221人が受講した。 □管理職研修・経験者研修・新規採用教員研修・臨時的任用教員研修を14講座実施し、延べ348人が研修を行った。1,509千円 □教育研究部会・情報活用研修委託 467千円 □教科等研究会500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等29部会に分かれて、学校を横断して研究を行い研究交流を行った。 □全国研修所研究発表会参加費18千円 □研究図書費50千円 □教材器具費320千円 □郵便料5千円 □印刷物、消耗品等154千円 □特別旅費49千円	・学校教育課と連携してLGBT(性的マイノリティ)の研修を実施した。 ・誰もがわかる授業を目指してタブレット等のICT機器活用に関する研修の充実	F 有効か	F 有効か	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。 ○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	教育の根幹にかかわる人権教育について、まずは己の人権感覚を磨いていくという自覚の元、自ら研修しようとする講座を開設することができた。	LGBT(性的マイノリティ)などの人権研修を充実させ、教職員の人権感覚を高めることができた。	芦屋の人権教育の積み上げを生かし、若手教職員の育成につなげていく。	
16	市職員等への啓発	①人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	人事課 12	職員研修事業	◆職員の能力開発。	◆研修計画に基づき実施	7,123	6,700	23,532	15,557	18,970	・人材育成実施計画(平成27～29年度)の策定 人材育成推進委員会を4回開催し、平成24年度から3か年の人材育成実施計画の検証を行ない、7件の職員意見も参考にし、平成27年度から3か年の人材育成実施計画を策定しました。 ・職員研修 延べ受講者数 3,502人 ・事業費内訳 委託料 2,429,460円 出席負担金 1,764,375円	・人材育成実施計画(平成27～29年度)に基づき、人権研修を行うとともに、性的マイノリティなど、行政課題の解決に向けた新たな研修の取組を行った。 ・研修計画策定委員会を開催し、人権研修等についての意見を聴取し、委員の意見を反映した平成28年度研修計画を策定した。 ・職員研修 延べ受講者数 6,023人 ・事業費内訳 研修業務委託料 2,896,640円 派遣研修負担金 2,674,688円	人権研修(前期)については、全職員が参加できるように、同じ内容の研修を19回実施し、1,582名の職員が受講した。	E 妥当か	E 妥当か	○継続的に実施した。 ◎目標を超えた参加者数等、数値的な伸びが認められる。	行政職員として必須とされる人権についての理解と認識を深める研修を実施した。	26年度に実施した「人権についての職員意識調査」の結果を受け、従来の人権研修の実回数に大幅に拡充し、全職員を対象に、人権についての理解と認識を深める研修を実施した。	・人材育成実施計画(平成27～29年度)に基づき、人権意識を高める研修を実施する。 ・各種、行政課題に沿った研修の実施について検討する。		
17	総合的・効果的な推進	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課 3	人権啓発事業	◆人権尊重の意識を高めるためのきっかけづくり。	◆みんなで考えよう平和と人権 ◆ふれ愛シネサロン ◆日々の生活と人権を考える集い ◆啓発物品作成等 ◆芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 ◆人権に関する市民意識調査(5年毎) ◆第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発事業の推進	4,301	3,114	6,417	3,899	1,873	(1)市広報紙による啓発 5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費:105千円 (2)「日々の生活と人権を考える集い2014」H26.11.19ルナ・ホール 森祐理コンサート 参加者:500人 経費:626千円 (3)ふれ愛シネサロン 第54回 H26.8.9、上宮川文化センター 参加者:90人、経費:269千円、第55回 H27.1.29、消防庁舎 参加者:227人、経費:287千円 (4)ポスター掲出:6、8、9、11、12、2月 (5)横断幕掲出:5、8、12月 (6)芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 1回開催 H27.2.6 経費:63千円 (7)市民意識調査経費:1,579千円	平成26年度に実施した、人権についての意識調査を基礎資料として、懇話会委員の意見を聞きながら、平成28年度からの「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を策定する。	(1)市広報紙による啓発 5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費:105千円 (2)「日々の生活と人権を考える集い2015」H27.11.11ルナ・ホール 水澤心吾一人芝居 参加者:423人 経費:730千円 (3)ふれ愛シネサロン 第56回 H27.8.22、上宮川文化センター 参加者:143人、経費:267千円、第57回 H28.1.29、消防庁舎 参加者:162人、経費:246千円 (4)ポスター掲出:4、6、8、9、10、11、12月 (5)横断幕掲出:5、8、12月 (6)芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 3回開催 H27.6.1、H27.10.26、H28.1.26 経費:188千円 (7)第3次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針策定 経費:1,620千円 (8)職員人権研修:5～8月・12月 経費:195千円 (9)その他経費:548千円	平成26年度に実施した、人権についての意識調査を基礎資料として、懇話会委員の意見を聞きながら、「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を策定した。	D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。 ○目標どおり達成した。	総合推進指針に基づき啓発事業を実施するとともに、人権に関する意識調査を実施した。	「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発事業を実施した。また、平成26年度に実施した、人権についての意識調査を基礎資料として、懇話会委員の意見を聞きながら、「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を策定した。	「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発事業を実施する。	
18	総合的・効果的な推進	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課 5	社会教育関係団体支援・育成事業(人権教育推進協議会補助金)	◆人権に関する学習活動の推進を図る。	◆芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	◆芦屋市人権教育推進協議会の諸会議、理事会、総務委員会にオブザーバーとして出席し、求めに応じてアドバイスをを行った。 ◆定期総会、全体研修会、研究大会の準備、支援を行った。	引き続き、芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行う。	◆諸会議、諸行事が円滑に行われるよう助言を行った。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。 ○目標どおり達成した。	◆芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うことができた。	◆芦屋市人権教育推進協議会の円滑な運営のための支援を行った。	◆芦屋市人権教育推進協議会の自主性を損なわないように適正な支援を行うこと。		

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
19	女性の権利	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	男女共同参画推進課5	男女共同参画センター事業	◆誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を分かち合う社会の形成を目指す事業を実施、男女共同参画を推進する。	◆専門相談員による相談業務の実施 ◆啓発図書等の貸出 ◆啓発誌等の配布 ◆情報提供	8,272	5,194	8,163	6,589	7,890	□男女共同参画センター維持管理(内訳:光熱水費689千円 業務委託料 1,279千円 備品購入他 1,248千円) 3,216千円 □啓発のための各種講座等の実施(内訳:講座講師等報償費 375千円、市民企画講座委託料 60千円) 435千円 □男女共同参画週間記念事業の実施(内訳:映画使用料 170千円 施設使用料他 64千円) 234千円 □専門相談員による相談業務の実施(相談員2名報償費等) 868千円 □その他男女共同参画センター事業に要する経費(需用費等) 441千円 □啓発紙(ウイガス)の発行・配布(年4回発行) □センター開館日数 295日 □センター利用者数 6,826人 □セミナー室利用件数 293件 □交流スペース利用件数 199件 □登録団体への施設使用許可及び登録団体のネットワークづくり □図書・ビデオの貸し出し □活動支援のための情報提供	相談事業を充実させるため、女性弁護士による女性のための法律相談を実施する。	□男女共同参画センター維持管理(内訳:光熱水費1,343千円 業務委託料 2,168千円 公課費等551千円) 4,062千円 □啓発のための各種講座等の実施(内訳:講座講師等報償費 195千円、市民企画講座委託料 82千円) 277千円 □男女共同参画週間記念事業の実施(内訳:映画使用料 170千円 施設使用料他 68千円) 238千円 □専門相談員による相談業務の実施(相談員3名報償費等) 1,237千円 □その他男女共同参画センター事業に要する経費(需用費等) 775千円 □啓発紙(ウイガス)の発行・配布(年4回発行) □センター開館日数 292日 □センター利用者数 4,726人 □セミナー室利用件数 256件 □交流スペース利用件数 127件 □登録団体への施設使用許可及び登録団体のネットワークづくり □図書・ビデオの貸し出し □活動支援のための情報提供	新たに女性弁護士による女性のための法律相談を実施して、相談事業を充実させた。また、男女共同参画について考える機会を作るため、初めて川柳コンクールを実施し、意識啓発に努めた。	B 伝える	C 整える	○継続的に実施した。	○目標どおり達成した。	イクメン講座のほか、健康講座(男性専科)など平日働けるよう、月1回(4枠)の女性のための女性弁護士による法律相談を新たに実施し、相談日は偶数月と奇数月で平日と土曜日に設定する等、相談しやすい環境を整えた。	女性が気兼ねなく、身近な場所で相談できるよう、月1回(4枠)の女性のための女性弁護士による法律相談を新たに実施し、相談日は偶数月と奇数月で平日と土曜日に設定する等、相談しやすい環境を整えた。	女性の心の悩み相談の増加に対応するため回数を増やす。幅広い年齢層に男女共同参画センターを利用してもらうため、男性向けの講座を実施し、利用を促進する。また、女性活躍推進法が施行されたことで、再就労等を希望する女性向けの新たな講座を実施する。
20	子どもの権利	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課9	ひとり親家庭への自立支援施策	◆ひとり親家庭の自立と安定を目指す支援を行う	◆児童扶養手当の支給事務 ◆母子自立支援員による相談事業 ◆母子自立支援施設への入所措置 ◆母子家庭自立支援給付金事業 ◆自立支援プログラム作成業務 ◆ホームヘルプサービス事業 ◆DV及び生活困窮による母子の一時保護依頼 ◆交通遺児就学奨励金 ◆母子福祉資金の貸付 ◆ひとり親家庭事業 ◆共助会(母子・寡婦団体)育成	286,120	249,018	282,736	253,476	272,900	◆児童扶養手当支給事務 支給人員 547人 241,134千円 ◆母子生活支援施設入所措置 1世帯 3,870千円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績 789件(母子家庭 781件、父子家庭 8件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 2,537千円(H26年度修了件数) 教育訓練4件、高等技能訓練1件 ◆自立支援プログラム事業 14件 ◆交通遺児就学奨励金 2件 ◆母子福祉資金の貸付 2件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H26. 12.14	継続して、制度の周知に努めるとともに、ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。	◆児童扶養手当支給事務 支給人員 540人 238,768千円 ◆母子生活支援施設入所措置 2世帯 5,505千円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績 702件(母子家庭 692件、父子家庭 10件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 5,563千円(H27年度修了件数) 教育訓練 1件、高等技能訓練 1件 ◆自立支援プログラム事業 7件 ◆交通遺児就学奨励金 0件 ◆母子福祉資金の貸付 0件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H27. 12.6	◆制度等について、窓口ではパンフレットや相談を通じて周知するとともに、ホームページにおいても周知を実施	F 有効か	F 有効か	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	制度等について、窓口にはパンフレットを設置、広報やホームページで周知を図り、児童扶養手当の現況届時にはハローワークとの連携を密にして就労支援の強化を図ることができた。	制度等について、窓口にはパンフレットを設置、広報やホームページで周知を図り、児童扶養手当の現況届時にはハローワークとの連携を密にして就労支援の強化を図ることができた。	継続して、制度の周知に努めるとともに、ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
21	子どもの権利	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課6	家庭児童対策施策	◆相談員、関係機関がネットワークによる連携等により、児童と保護者への支援を行う	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会 1回、実務者会 4回、研修会 2回 ◆育児支援家庭訪問事業 1世帯 6千円 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 13人 257千円、施設入所等費用助成金 1人 309千円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン 4回、研修会 3回実施	12,204	8,071	4,144	2,393	3,998	引き続き啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談)相談実績 481件(うち児童虐待 133件) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 7件 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会 1回、実務者会 4回、研修会 2回 ◆育児支援家庭訪問事業 0件 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 9人 154千円、施設入所等費用助成金 1人 248千円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン 4回、研修会 3回実施	家庭児童相談システムの導入により効率的なケース管理を行い、通報対応などが迅速な対応ができ、情報の集約と共有を図った。また、啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、虐待の未然防止に努めた。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○継続的に実施した。	児童虐待防止のための市民啓発の推進、キャンペーンの配布など、市民へのPRを図り、市民意識の向上に取り組むことができた。また、支援者研修や講演会を開催し、関係機関との連携や理解を深めることができた。	児童虐待防止のための市民啓発の推進、キャンペーンの配布など、市民へのPRを図り、市民意識の向上に取り組むことができた。また、支援者研修や講演会を開催し、関係機関との連携や理解を深めることができた。	引き続き啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。	
22	子どもの権利	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課16	保育所運営業務	◆保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることができるようになる。	◆保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、統合(障がい児)保育等 ◆私立保育所に対する運営費助成 ◆病後児保育事業 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業	1,054,736	1,035,416	1,553,486	1,483,083	1,735,177	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員480人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数6,079人②延長保育12,751人③園庭開放809人 ◆私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員593人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数6,572人②延長保育18,415人③一時預かり保育4,382人 ◆病後児保育事業・利用人数 191人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業・利用人数21世帯(児童23人) 1,149千円	「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実に努める。	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数)・定員480人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数5,996人②延長保育17,349人③園庭開放846人 ◆私立保育所等の利用状況(15保育所等の合計人数)・定員673人(保育対象:年齢0~5歳)・年間延利用人数①入所児童数7,861人②延長保育27,496人③一時預かり保育4,049人 ◆病後児保育事業・利用人数185人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業・利用人数29世帯(児童31人) 1,234千円	・幼保小の交流会の実施	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	保育所運営業務は、保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり、子育て支援になっている。	保育所運営業務は、保育を必要とする児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり、子育て支援になっている。	「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実に努める。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
23	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	子育て推進課 19	特定教育・保育施設等施設整備事業	待機児童を解消する。保護者の就労に関わらず等しい質の高い教育・保育を提供する。	待機児童(保育所入所待ち児童)の解消と質の高い教育・保育提供のため、教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備を行う。	26,550	17,226	151,610	139,180	384,874	①待機児童解消に向けた取り組みとして、認可保育園 茶屋保育園 定員78名(0歳3人、1歳15人、2歳15人、3歳15人、4歳15人、5歳15人)が、平成26年12月に開園した。 ②平成27年4月1日の開設に向けて、2か所の小規模保育事業所の整備に取り組んだ。(2か所合計の定員31名、対象0～2歳) ・芦屋市小規模保育事業補助金 17,226千円 ・安心こども基金補助金収入 15,311千円	認可保育所の誘致を引き続き実施することで定員の増加を図るとともに、小規模保育事業についても圏域ごとの整備を進め、0～2歳児の保育ニーズに対応していく。	◆待機児童解消に向けた取り組みとして、小規模保育事業所を年度内に4か所開設し、66人分(0歳19人、1歳22人、2歳25人)の定員枠を増加した。 ◆既存の民間保育園(蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー)の移転により、定員枠を35人分増加した。 ◆浜風幼稚園跡の認定こども園運営事業者を公募の上選定委員会で選定し、平成29年4月1日の開設に向けて、事業者との細かな連絡調整、地元への対応等に尽力して準備を進めた。また、グループ型家庭的保育事業所(ポピンズ)から平成28年4月1日付の小規模保育事業所への移行を進め、定員枠の増加に努めた。	認可保育所の誘致に加え、認定こども園及び小規模保育事業所の整備を進めた。	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	認可保育所の誘致を進めることに加え、小規模保育事業所の整備に着手し、待機の多い0～2歳児の保育ニーズに対応した。	質の高い保育、教育が確保できるよう、小規模保育事業所や認定こども園の整備を進め、定員枠の増加に努めた。	待機児童が未だ多い状況にあるため、認定こども園や小規模保育事業所等の整備を進める。また、同時に質の高い保育、教育が確保できるよう努める。
24	子どもの人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	青少年育成課 25	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	◆保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成に欠ける小学1年から3年生を対象に、集団による遊びをととして生活指導その他児童の健全育成を行う。	◆芦屋市留守家庭児童会設置場所:市内小学校(計11学級)開設日:月曜日から土曜日(日曜日、祝日、8/12～16、12/29～1/3、事務日を除く) 開設時間:平日(月～金)は放課後から午後5時。 ※延長保育は午後5時から午後7時。学校休業日は8時30分から午後5時。土曜日は午前9時から午後5時。(ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)	195,108	181,155	179,312	164,370	187,854	①全8小学校 11学級で留守家庭児童会を運営(3,830千円) 全定数 480人 登録児童数(H26.4.1現在) 425人 ②こども子育て三法への対応の準備	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続する。 すぎのご学級拡張工事を実施する。	①全8小学校 12学級で留守家庭児童会を運営(3,870千円) 全定数 515人 登録児童数(H27.4.1現在) 510人 ②すぎのご学級拡張工事 ③平成28年度からの小学4年生までの受入れ対応の準備	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続した。 すぎのご学級の拡張工事を実施した。 受入れ学年の拡大に係る対応準備を行った。	A 聴く知る	A 聴く知る	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	就労支援、育児支援事業として児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	就労支援、育児支援事業として児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	放課後児童の健全育成を図り、低学年の待機児童をなるべく出さないようにする。
25	高齢者の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢介護課 35	生きがい・社会活動促進事業	◆家に閉じこもりがちな高齢者に活動の場を提供し社会参加の促進と地域活動を通じて生きがいづくりを図る。	◆高齢者社会参加促進事業…あしやY0クラブに委託して、生きがいと健康づくり事業の実施。 ◆老人クラブ活動…地域の高齢者の健康増進、教養講座、友愛活動及び社会奉仕等の活動。 ◆生きがい活動支援通所事業…老人福祉会館、ゆうゆう倶楽部等で趣味活動等の生きがい事業を提供。 ◆ゆうゆう倶楽部利用事業…潮見ゆうゆう倶楽部の運営(H11年7月～) 朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部の運営(H12年9月～) ◆生きがいづくり等事業…高齢者のつどい/敬老会/100歳以上市長訪問・施設訪問等 ◆高齢者福祉月間啓発事業 ◆高齢者バス運賃助成事業…芦屋市で運行している阪急バスの運賃半額助成	65,992	65,982	89,751	90,564	95,008	・高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況…老人福祉会館等248回 3,377人 ・高齢者バス運賃助成利用状況…H25(70歳到達・転入・再交付)1,330人、H26(70歳到達・転入・再交付)930人 ・ゆうゆう倶楽部利用状況…朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 241回 潮見ゆうゆう倶楽部 190回 ・地域老人クラブ活動の育成 48団体 3,015人 ・生きがい・健康づくり等事業…高齢者のつどい 7月5日 ルナ・ホール 400人 ・敬老会9月13日ルナ・ホール964人 ・高齢者スポーツ大会 中止 ・100歳以上高齢者市長訪問9月9日 対象者20人 訪問者11人	総合事業に向けてより効果的な社会参加のあり方を検討する。	・高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況…老人福祉会館等234回 3,326人 ・高齢者バス運賃助成利用状況…H26(70歳到達・転入・再交付)882人、H26(70歳到達・転入・再交付)882人 ・ゆうゆう倶楽部利用状況…朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 236回 潮見ゆうゆう倶楽部 165回 ・地域老人クラブ活動の育成 47団体 2,975人 ・生きがい・健康づくり等事業…高齢者のつどい 7月4日 ルナ・ホール 500人 ・敬老会9月13日ルナ・ホール700人 ・高齢者スポーツ大会 10月4日 900人 ・100歳以上高齢者市長訪問9月8日 対象者26人 訪問者17人	総合事業に向けてより効果的な社会参加のあり方を検討した。	C 整える	B 伝える	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	庁内の関係部所と連携し、取り組んだ。	高齢者が地域で生き生きと過ごせるように制度の周知に努めた。	総合事業に向けて事業の見直しを図る。
26	高齢者の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢介護課 37	シルバー人材センター事業	◆高齢者に簡易な仕事を提供し、生きがいの充実や社会復帰を図る。	◆市内在住のおおむね60歳以上の高齢者に臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務の提供を行う。 ◆高齢者の就業を促進することにより、地域社会の活性化につなげていく。 ◆自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図る。 ◆「企画提案方式による事業」を実施し、高齢者の生活支援の充実を図る。	21,897	20,370	20,120	20,355	23,656	・会員数…1,004人 就業延べ人数…105,891件 ・実績額…433,470千円	就労を希望する高齢者が就業できるよう雇用の場を提供する。 併せて生きがいづくりに寄与する事業にも取り組む。	高齢者の居場所づくり、介護予防に寄与する事業に取り組む。	高齢者の居場所づくり、介護予防に寄与する事業に取り組む。	C 整える	B 伝える	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	庁内の関係部所と連携し、取り組んだ。	高齢者の就労機会確保のみならず、社会参加、地域貢献にも努めた。	総合事業に向けて事業の見直しを図る参画を協議する

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
27	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	公園緑地課 24	都市公園施設整備事業	◆「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせる街づくりを目指す ◆公園内や道路とのバリアフリー化を図るとともに、障がいのある方も利用しやすいトイレの改修を行う。	都市公園施設整備事業 都市公園統合補助事業 ◆道路と公園施設との段差解消。 ◆高齢者や障がいのある方、乳幼児を連れての方等に配慮したトイレの改善。 ◆スロープ、階段の手摺りの改善等。	332,304	151,998	309,924	212,802	219,620	・南宮公園改修工事 16,161千円 ・南宮公園便所棟建替工事 24,557千円 ・公園施設更新工事 11,071千円(東山公園・松浜児童遊園・東山北公園) ・朝日ヶ丘広場改修工事 3,721千円 ・公園バリアフリー工事 3,063千円 ・公園再生事業 2,685千円(山芦屋公園・東芦屋公園) ・親水中央公園便所棟建替工事 22,203千円 ・中央緑道照明設備改修工事 41,416千円 ・芦屋中央公園管理棟解体工事 15,633千円 ・西浜公園移動円滑化設計 1,296千円 ・西浜公園便所棟改修工事 1,674千円	施設の更新については、より事業効果が上がるよう、長寿命化計画を見直す。 公園の整備・施設改修の際には、施設の安全基準、移動円滑化基準に沿った改修を実施する。	国庫補助金の配分額が少なかったため、予定していたすべての事業が実施できた訳ではないが、概ね目標は達成することができた。	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	施設の安全性、利便性が向上する整備ができた。	長寿命化計画を見直すことにより、今後も継続して施設の更新を行なうことができる。 施設の安全性、利便性が向上する整備ができた。	公園の整備・施設改修の際には、施設の安全基準、移動円滑化基準に沿った改修を実施する。	
28	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	地域福祉課 15	権利擁護推進事業	◆高齢者、障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策、高齢者、障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。	◆権利擁護支援システム推進委員会…高齢者、障がいのある人の権利を守るため、全市民的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査、研究を行う。 ◆芦屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実…H22.7.20に開設された当該センターの周知と、権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 ◆権利擁護支援者の養成と活動の場の確保…地域で権利擁護支援の担い手を増やし、成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者、障がいのある人の虐待等を含む権利侵害救済支援を強化する。	19,510	19,500	19,510	19,500	19,500	・権利擁護支援者人材バンク登録11名 ・芦屋市権利擁護支援センター運営委員会1回開催(6月) ・芦屋市権利擁護支援システム進捗委員会2回開催(8月・2月) ・成年後見制度利用支援事業実績 市長申立て 高齢者 4件 障がい者 1件 申立て費用助成 高齢者 4件 障がい者 1件 報酬助成 高齢者 1件 障がい者 1件 ・ワークショップ 3回開催(6月:三条地区 10月:宮川地区 3月:朝日ヶ丘地区)	地域におけるワークショップを引き続き実施し、全市域での取り組みとして推進していく。 平成28年度からの社会福祉協議会の法人後見受任に向けた体制整備。	地域における権利擁護支援者としての市民後見人推薦システムの検討 社会福祉協議会の活動特性を活かした地域における権利擁護に関する普及啓発 社会福祉協議会お法人後見受任の体制整備	D 協働する	D 協働する	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	地域におけるワークショップの実施による権利擁護に関する普及啓発を実施し、取り組みを推進。 社会福祉協議会の法人後見受任の体制整備に向けた準備。	市民後見人の推薦システムの検討及び地域におけるワークショップの実施による権利擁護に関する普及啓発を実施し、取り組みを推進。 社会福祉協議会の法人後見受任の体制強化	市民後見人の推薦システムの構築 社会福祉協議会による法人後見受任の実施 虐待対応マニュアルの改訂の検討	
29	高齢者・障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	都市計画課 42	交通バリアフリー基本構想に関すること	◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の実現に向けて、市民、福祉関係団体、民間事業者及び行政の関係者が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたより質の高いバリアフリー施策を推進する。	◆基本構想に位置づけられた事業及びユニバーサル社会づくりを推進するための協議会を設置し運営する。 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区の検討を行う。 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区内における活動費助成や施設改修費等補助を行う。 ◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の見直しを行う。	5,311	27	5,311	0	5,311	□芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催[27千円] ・推進連絡会の開催:1回(各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整) □庁舎周辺バリアフリー整備計画の実施・調整 ・関係機関協議(県都市政策課、兵庫国道事務所)	基本構想に関する事業等の連絡・調整を行う。	□庁舎周辺バリアフリー整備計画の実施・調整 ・関係機関協議(県都市政策課、兵庫国道事務所)		D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	長期的課題解決に向け、継続して協議を行っていく必要がある。	長期的課題解決に向け、継続して協議を行っていく必要がある。	基本構想に関する事業等の連絡・調整を行う。 庁舎周辺交通量調査を行う。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
30	障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課 30	障害者総合支援法介護給付費等事業	◆障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現	◆介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他) ◆訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助) ◆自立支援医療(更生医療・育成医療) ◆補装具 ◆自立支援特別対策等その他事業	1,040,484	973,996	1,092,954	1,075,377	1,162,141	□障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付911,930千円<支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護, 重度訪問介護)189人・日中活動系サービス(生活介護, 就労移行支援, 就労継続支援等) 312人・居住系サービス(共同生活援助, 短期入所)184人・施設入所(身体, 知的)70人・療養介護5人 □自立支援医療43,054千円<受給者数>更生医療57人, 育成医療10人 □補装具費9,091千円・障がい者(18歳以上)交付55件, 修理38件・障がい児(18歳未満)交付18件, 修理 6件 □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業3,951千円 □障害者支援施設等入所措置費1,583千円 □その他 4,387千円	第4期障害福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する。	□障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付1,008,556千円<支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護, 重度訪問介護)181人・日中活動系サービス(生活介護, 就労移行支援, 就労継続支援等) 314人・居住系サービス(共同生活援助, 短期入所)181人・施設入所(身体, 知的)67人・療養介護6人 □自立支援医療50,264千円<受給者数>更生医療82人, 育成医療10人 □補装具費12,661千円・障がい者(18歳以上)交付73件, 修理42件・障がい児(18歳未満)交付7件, 修理13件 □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業3,897千円	障がい福祉サービスの計画的な提供を行う「サービス等利用計画」の利用率をほぼ100%達成した。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	平成26年度の制度改正に対応しながら障がい福祉サービスの提供に努めた。	第4期障害福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの提供に努めた。	「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。また、「障害差別解消法」の施行にともない、障がいを理由とする差別の解消に向け取り組む。
31	障がいのある人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課 33	地域生活支援事業	◆障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。	◆地域の特性や利用者の状況に応じた事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業(手話 要約筆記記者等派遣事業) ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・障がい児機能訓練事業 他 ◆日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部補助 ・小規模通所支援事業所, 自立生活訓練事業所	197,327	194,366	225,753	197,539	228,024	□相談支援事業(46,392千円):: 基幹相談支援センター対応回数: 3,854回(相談回数)ハートフル福祉公社: 978回, 三田谷治療教育院: 1,420回, 芦屋メンタルサポートセンター: 648回, 社会福祉協議会: 605回 □意思疎通支援事業: 手話通訳者(12人), 派遣(148回・441千円), 要約筆記者(18人)派遣(53回・264千円), 講師: 22千円 □日常生活用具給付等事業: 1,209件・14,139千円 □移動支援事業: 136人・36,085時間・87,907千円 □ボランティア活動支援事業: 450千円 □広報あしや点訳・音訳業務: 564千円 □障がい児機能訓練 11,419千円 : 水浴訓練31人・426回, 理学療法23人・426回, 作業療法23人・382回, 言語療法30人・338回 □療育支援相談: 862千円 □小規模・地域活動支援センター事業補助金: 6事業所・24,296千円 □手話奉仕員養成研修事業: 216千円 □入浴サービス: 2人・65回・485千円 □日中一時支援事業: 61人・2,014回・4,273千円 □更生訓練費: 13人・531千円 □その他: 2,111千円	相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターを核とした相談支援事業者への人材育成に取り組む。	□相談支援事業(46,514千円):: 基幹相談支援センター対応回数: 2,720回(相談回数)ハートフル福祉公社: 1,234回, 三田谷治療教育院: 1,513回, 芦屋メンタルサポートセンター: 1,469回, 社会福祉協議会: 1,098回 □意思疎通支援事業: 手話通訳者(11人), 派遣(205回・655千円), 要約筆記者(15人)派遣(42回・221千円), 講師: 22千円 □日常生活用具給付等事業: 1,110件・12,395千円 □移動支援事業: 172人・36,810時間・88,072千円 □ボランティア活動支援事業: 450千円 □広報あしや点訳・音訳業務: 564千円 □障がい児機能訓練 11,666千円 : 水浴訓練37人・465回, 理学療法26人・392回, 作業療法38人・403回, 言語療法37人・415回 □療育支援相談: 1,002千円 □小規模・地域活動支援センター事業補助金: 7事業所・25,334千円 □手話奉仕員養成研修事業: 210千円 □入浴サービス: 2人・89回・672千円 □日中一時支援事業: 55人・1,865回・4,036千円 □更生訓練費: 19人・1,004千円 □その他: 4,722千円	基幹相談支援センターの委託法人と協議を重ね、相談体制の整備を図った。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	基幹相談支援センター機能の充実に向け協力して地域の相談支援の拠点となるよう努めた。	基幹相談支援センターを設置して2年が経過したが、機能の維持・充実に努めた。	障がいのある人が安心して生活できるよう、基幹相談支援センターを核とした相談支援体制を強化する。

整理No.	総合推進指針の分類項目	評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H26年度歳出予算額(千円)	H26年度歳出決算額(千円)	H27年度歳出予算額(千円)	H27年度歳出決算額(千円)	H28年度歳出予算額(千円)	H26年度 実施内容	H27年度 目標	H27年度 実施内容	平成27年度 改善内容	平成26年度評価(人権)の視点	平成27年度評価(人権)の視点	平成26年度評価基準(所管課評価)	平成27年度評価基準(所管課評価)	平成26年度 所管課評価コメント	平成27年度 所管課評価コメント	平成28年度 事業推進目標
32	同和問題	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	上宮川文化センター 23	隣保館事業	◆地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	◆地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 ・教育啓発事業 ・民主就労促進事業	3,830	3,324	4,813	3,101	4,777	□ 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要援護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 □ 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 □ 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワンコインシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上のニーズに応える内容となった。 □ ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増加してきており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	・広域的な住民のコミュニティセンターとしての役割を果たす。 ・高齢者の生活支援を一層図るため、生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で、地域団体と協力を深め、地域福祉を推進する。 ・住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増えてきており、この層の相談指導・支援のニーズに対応していく。	□ 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要援護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 □ 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 □ 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワンコインシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上のニーズに応える内容となった。 □ ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増加してきており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	関係機関と連携することにより、今まで利用していなかった障がい者制度等の助成等を受けられることができた。	F 有効か	F 有効か	○ 継続的に実施した。 ○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。 ○ 継続的に実施した。	・隣保館としては、市民ニーズによる地域内外の各種事業を実施し、人権啓発事業の充実とコミュニティセンターとして、幅広い市民の利用促進に努めました。	前年度同様、継続した取り組みを行いました。	・広域的な住民のコミュニティセンターとしての役割を果たす。 ・高齢者の生活支援を一層図るため、生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で、地域団体と協力を深め、地域福祉を推進する。 ・住宅入居者に社会的ハンディーを持った世帯が増えてきており、この層の相談指導・支援のニーズに対応していく。
33	外国人の人権	④教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	広報国際交流課 19	国際交流一般支援事業	◆潮声屋交流センター関すること及び外国語でインフォメーションすることにより、国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。	◆潮声屋交流センター施設運営等経費 ◆英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行 ◆外国語(英語等)公用文翻訳 ◆英語版ガイドマップの発行	28,349	23,544	27,418	21,521	31,313	□英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回、【翻訳】216千円、【印刷製本】192千円) □公用文翻訳(業務委託料324千円) □公用文筆耕翻訳料(433千円) □防災ガイドブック(4言語併記版)発行(印刷製本510千円) □庁内研修(講師謝礼等99千円) □指定管理料(19,633千円) □潮声屋交流センター工事(1,694千円)	□家庭ごみハンドブック、安全・安心ガイドブックの英語・日本語併記版の発行に関して、所管課に指導、助言を行う。 □潮声屋交流センターの事業を周知するため、屋外に掲示板を設置	□英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回、【翻訳】216千円、【印刷製本】301千円) □公用文筆耕翻訳料(593千円) □庁内研修(講師謝礼等20千円) □指定管理料(19,726千円) □潮声屋交流センター掲示板設置(298千円) □潮声屋交流センターバス系統案内板設置(97千円)	□家庭ごみハンドブック、安全・安心ガイド(英語・やさしい日本語併記版)の発行に関して、所管課に、助言を行う。 □潮声屋交流センターの事業を周知するため、屋外に掲示板を設置 □潮声屋交流センターバス系統案内板を設置	B 伝える	B 伝える	○ 目標どおり達成した。 ○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。 ○ 目標どおり達成した。	・「芦屋市外国人住民への多言語表記による情報提供に関する基本指針」及び「芦屋市英語表記ガイドライン」を作成することで、市の一定の基準を示すことができた。 ・防災ガイドブックは4言語併記に加えて漢字にルビをふることにより、より多くの外国人に活用いただけるものとなった。 ・潮声屋交流センターの貸室に鏡を設置することにより、利用率促進につながった。	・市内在住外国人への支援として、避難された際、意思疎通に使用できる多言語表示シートを避難所17か所の防災倉庫に常備した。 ・やさしい日本語について庁内研修を行い43人の参加者があったが、次回にはより多くの職員が参加できるように、さらに工夫したい。	□英語版広報紙「アシヤニューズレター」について、やさしい日本語・やさしい英語に対応したものにしている。 □災害時外国人サポーター養成研修を実施する。
34	その他の人権問題	②人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	地域福祉課 17	「社会を明るくする運動」の推進	◆犯罪・非行の防止と罪を犯した人が更生しやすい環境をつくる。	◆市内各団体で構成する推進委員会(委員長 芦屋市長)が、法務省の主唱により、毎年7月を強調月間として宣伝・啓発・集会等の活動を実施する。	529	529	529	529	529	実施内容 ■推進委員会(5/27) ■ポスター掲示(6/26~7/10) ■街頭一斉行動(7/1) ■横断幕設置(7/1~7/31) ■市民の集い(7/10) ■広報ビデオ鑑賞会(7/16) ■矯正施設訪問(7/25) ■公開ケース研究会(11/20) ●事業費529千円	より当該活動の主旨を理解し、今後の活動に反映できるような取組として、継続事業の一部を変更実施する。	実施内容 ■推進委員会(5/26) ■ポスター掲示(6/26~7/7) ■街頭一斉行動(7/1) ■横断幕設置(7/1~7/31) ■市民の集い(7/8) ■講演会(7/22) ■矯正施設訪問(9/10) ■作文コンテスト(7月~8月) ■公開ケース研究会(11/19) ●事業費529千円	これまでのビデオ鑑賞会に変えて、講演会を実施することとし、現職警察官より、送致から処分までの流れをわかりやすくご講演いただいた。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。 ○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。 ○ 継続的に実施した。	事業の中心となる「市民の集い」を通じて、各種団体が協働し、長期間にわたる企画することができ、一連の事業も滞りなく実施できた。	「市民の集い」を中心に、一部事業の内容を変更実施するなど事業内容を工夫し、各団体を連携を図りながら、計画どおり実施した。	各団体と連携を図り、確実に各種事業を実施していくことで、当該事業を広く周知し、地域の理解につなげていく。